

時間外労働に関する協定の締結について

設備保全センターでは、令和6年度におきまして、水道DX戦略に係る業務負担の増加や、令和5年度に柴島浄水場で発生しました無停電電源装置用蓄電池性能劣化に係り、配水場で同様の事象が発生する恐れのある蓄電池の改良（更新）工事を発注する必要が生じました。また、前述の対応を行ったにもかかわらず、北港加圧ポンプ場無停電電源装置用蓄電池の性能劣化が想定以上に早く、水運用に影響を与える事象が発生したことから、仮設対応の準備や調査・報告に相当の労力を要しました。さらに、施工担当においては、3浄水場以外で咲洲配水場、北港加圧ポンプ場及び舞洲給水塔など、前年度と比較し施工案件及び施工場所とも多くなり、担当係長に多くの負担がかかる状況となっています。

また、4月に人事異動で配属された職員については、維持管理の発注・施工管理業務に不慣れであり、別の職員は病気の関係で業務上の制約があるなど、支援が必要な状況にあり、支援した職員の時間外勤務が増加している状況にあります。

この状況を踏まえ、同一担当内での業務の平準化や企画担当の技術職員による応援体制の構築など負担を軽減する対応をとっているものの、突発事故等の緊急対応や今後の業務状況を考慮すると、今年度締結した一年間に延長することができる時間（所定労働時間を超える時間数）の240時間を超過する見込みが生じてまいりました。

このような状況から、下記職員に限り、一年間に延長することができる時間（所定労働時間を超える時間数）を変更いただきますよう、協定書の締結をお願い申し上げます。

なお、時間外勤務の命令にあたりましては、当該職員の健康状態にも十分配慮してまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

1 対象者及び超過勤務時間

対象職員	4～10月	11～3月 各月見込み	11～3月 見込み合計	上限変更 (1時間未満繰下)
職員A（担当係長級（機械））	177時間15分	25時間	125時間	310時間
職員B（担当係長級（電気））	163時間15分	25時間	125時間	290時間
職員C（係員（電気））	188時間45分	20時間	100時間	290時間

※ なお、年間の上限時間の変更は、今年度限りの時限措置

※ 月の上限時間45時間については、変更なし

2 変更開始月 令和6年12月から

3 時間外勤務の増加要因等

(1) 水道DX戦略(期間:令和6年4月~令和7年3月)

【職員A】

水道DX戦略において、VR機能を活用し浄・配水場の点検や維持管理等を再現する技術の導入に向け、配水場での点検等に関するVR研修の作成が必要になりました。このため、現場調査・撮影及び資料作成に関する業務量が増加し、担当係長(職員A)の時間外勤務が増加しました。

(2) 蓄電池性能劣化による緊急対応業務等(期間:令和6年4月~令和7年3月)

【職員A、B、C】

令和5年12月18日に、柴島浄水場で発生した無停電電源装置停止によるオゾン注入停止事象を受け、令和5年度下期の点検結果を再確認し、関係部署と調整の上、今年度、実行で北港加圧ポンプ場及び泉尾配水場の無停電電源装置等蓄電池の改良(更新)工事を発注する必要が生じ、配水設備担当(職員A、C)の時間外勤務が増加しました。

上記に加え、住之江配水場設運転用自家発電設備用蓄電池の性能劣化により運転不可となり、さらに北港加圧ポンプ場受配電設備改良工事の切り替え作業中に、無停電電源装置の蓄電池性能劣化に伴い、制御電源が喪失し、工水配水圧力低下事象が発生したため、緊急で仮設対応する必要が生じました。このことにより、管財課など関係課との協議や設計業務が必要となり、配水設備担当(職員A、C)の時間外勤務が増加しました。一方、施工担当(職員B)は、原因調査、再発防止策検討及び報告資料作成などにより時間外勤務が増加しました。

(3) 施工管理業務(期間:令和6年4月~令和7年3月)

【職員B】

3浄水場以外で咲洲配水場、北港加圧ポンプ場及び舞洲給水塔など、前年度と比較し施工案件及び施工場所も多くなっています。さらに、来年4月に開催される大阪万博に向け、北港加圧ポンプ場などの案件は、開催までに早期施工完了することが求められていることから、担当係長(職員B)の時間外勤務が増加しました。

(4) 維持管理業務に不慣れた職員への支援等(期間:令和6年4月~令和7年3月)

【職員A、C】

令和6年度の配水設備担当の人員は、4月の人事異動により係員(電気)1名が増員となり、機械職の係長のもと、係員(電気)5名、係員(機械)3名の体制となりました。

この人事異動により、係員(電気)4名が新しく配属となり、うち2名は初めて維持管理を担当(うち1名は新規採用者)するため、他の職員による支援が必要な状況となりました。特に設備故障や維持管理業務上で不具合が発生した場合には、浄水場や受注者と調整し、対応を判断する必要があることから、担当係長(職員A)や主担者(職員C)の業務量が増加しました。

また、新たに配属された職員1名は、維持管理の経験があり知識も豊富ですが、病気の関係で業務上配慮が必要なため、担当係長(職員A)や主担者(職員C)に業務上の負担が集中し、時間外勤務が増加しました。